

令和6年分

収 支 報 告 書

(ふりがな) あいするしまだをつくるかい

1 政治団体の名称 愛する島田をつくる会

2 主たる事務所の所在地 島田市横井1丁目7番1号

3 代表者の氏名 内田 修

4 会計責任者の氏名 前川 考司

選挙管委
- 7. 3. 21
第932号

前川 考司

事務担当者の氏名

(電話番号) 0547-36-9227

政治団体の区分

☐ 政党

☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

☐ 政党の支部

☒ その他の政治団体

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☒ 無

公職の種類 島田市議会議員 (候補者)

資金管理団体の届出をした者の氏名 内田 修

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十億	百万	千	円
		3,500,000			
(前年からの繰越額)		0			
(本年の収入額)		3,500,000			
支 出 総 額		0			
翌年への繰越額		3,500,000			

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	十億 百万 千 円 0
員 数	人 0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附) (内書)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,500,000	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア	3,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの) (内書)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,500,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体からの寄附)			寄附者の区分	政 治 団 体	
団体の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億 百万 千 円 令和				
創造未来研究会	2,000,000	6.12.25	裾野市御宿1500	片山 勝彦	
	1,500,000	6.12.25	裾野市御宿1500	片山 勝彦	
(小 計)	3,500,000				
こ の 頁 の 小 計	3,500,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	3,500,000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れて下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣

誓

書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 3 月 2 / 日

政治団体の名称 : あしたの島田をつくる会

会計責任者の氏名 :

新川 哲郎



（解散届と併せて提出する時のみ記入）

（代表者の氏名 :



※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は